

我が家の安全対策

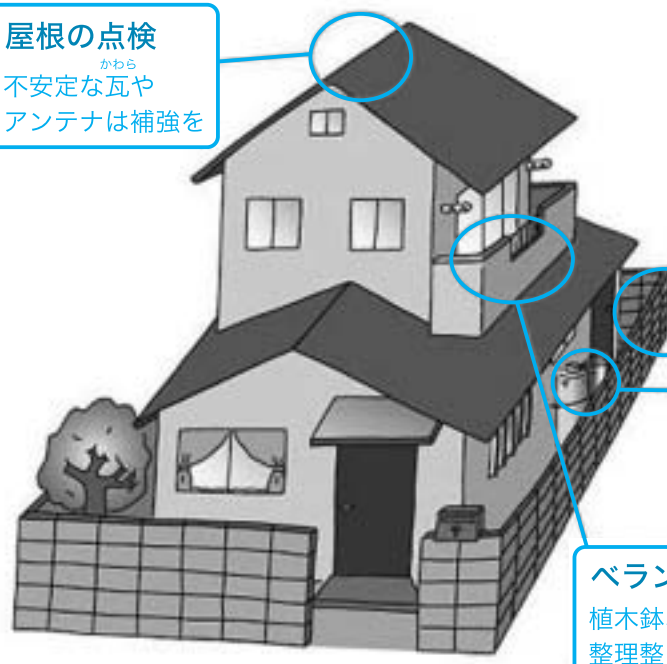
— 災害が起きる前に —

屋根の点検
かわら
 不安定な瓦や
 アンテナは補強を

**ブロック塀などの
安全対策**
 土中に30センチ以上の
 基礎部分がないもの、
 鉄筋が入っていない物
 は危険です。
 しっかり補強を

プロパンガス
 プロパンガスボンベ
 を鎖でしっかり補強

ベランダの点検
 植木鉢などの
 整理整とんを



■ガラスによるけが防止
 スリッパやスニーカーを手
 近に用意しておきましょう。
 特に夜間の停電時を考えて、
 所定の場所にしまっておきま

**■家族で防災会議を
開きましょう**
 地震・火災・風水害に備え
 て、家族で次のような話し合
 いをしておきましょう。
 ・家の中の安全な場所はどこ
 か
 ・応急手当の知識を身につけ
 る
 ・消火器具などの安全点検
 ・火気器具などの安全点検
 ・避難場所、避難道路の確認
 ・家族の役割分担
 ・万が一の際の家族との連絡
 方法・集合場所
 ・非常持ち出し品の点検、置
 き場所の確認

**■家の周囲の
安全チェック**
 植木やプロパンガスなどが
 転倒、落下しないように整理
 整とんしておきましょう。
 また、ブロック塀や屋根瓦
 などの強度の確認もしておき
 ましょう。

**■救出用具を
用意しておこう**
 バールやのこぎり、スコッ
 プ、ジャッキ、懐中電灯など
 を用意しておきましょう。

**■生活必需品（非常用品）
の準備**
 災害発生後、数日間は生き
 ていくために必要なものが供
 給されないという事態が発生
 します。いざという時に持ち
 出せるよう、備蓄する量や置
 き場所を考えておきましょう。
 生活必需品（非常用品）リスト
 ・飲料水（1人1日3リット
 ル）
 ・食料（赤ちゃんがいる場合
 は粉ミルク）
 ・救急医薬品類（常備薬も忘
 れずに）
 ・予備電池（携帯電話、携帯
 ラジオ、懐中電灯等）
 ・現金や貴重品
 ・保険証、電話帳（アドレス
 ブック）
 ・下着類、タオル、ティッシュ、
 予備メガネなど
 食料及び飲料水は家族全員
 3日分が必要

■旅行用下着セット
 ・旅行用下着セット
 ・携帯カイロ（お弁当に
 10分ぐらい抱かせるとホ
 カホカになる）



便利グッズ
 「新潟県中越地震の知恵」
 ・手回しの懐中電灯つき
 携帯ラジオ（携帯電話も
 つなげるもの）
 ・包装ラップ（水のない
 ところでも汚れた手や皿
 に敷く。包帯代わりや体
 に巻いて保温ができる）
 ・ビニールのごみ袋（防
 寒着、レインコート、ト
 イレ代わり、ポリタンク
 代わり）
 ・携帯用ウェットティッ
 シュ

住宅火災から大切な生命を守るため 住宅用火災警報器を設置しよう

火災予防条例の改正に伴い、すべての住宅（一般住宅、併用住宅など）に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、平成21年5月31日までに設置しなければなりません。

那珂川町女性防火クラブと那珂川町消防団では住宅用火災警報器の共同購入を実施します。

なぜ義務化に？

住宅火災により毎年約千人以上の方が亡くなっています。死亡の主な原因は、火災に気付くのが遅れて「逃げ遅れ」によるものが主で、半数以上の方がお年寄りです。

高齢化が進む中、今後住宅火災による死者の増加が危ぐされることから、住宅用火災警報器設置の必要性が高まってきたからです。

住宅用火災警報器とは？

住宅用火災警報器とは、火災の初期において煙や熱をい

ち早く感知し警報音や音声により火災を知らせるものです。

電源については、電池タイプと家庭用電源（100V）タイプがあり、電池タイプは自分で天井や壁に簡単に取り付けすることができます。

住宅用火災警報器には、煙に反応する「煙式」のもの、熱に反応する「熱式」のものがあり、寝室や階段、廊下の部分には「煙式」を、台所や大量の煙、湯気の滞留する場所には「熱式」を設置してください。

どこに取り付けますか？

寝室

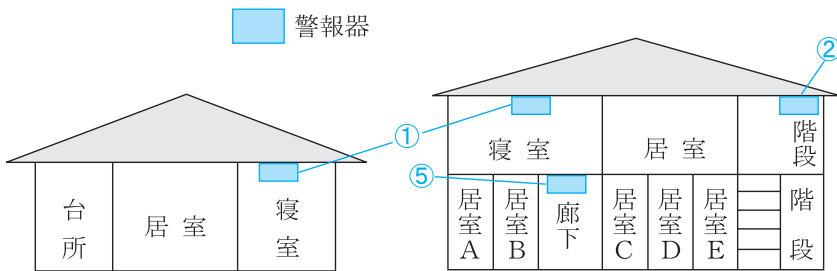
寝室のある階の階段（避難階を除く）

3階建て住宅で、寝室が3階にしかない場合の1階の階段（2階の階段に設置されている場合は除く）

3階建ての住宅で、寝室が1階にしかなく、かつ3階に居室がある場合の3階

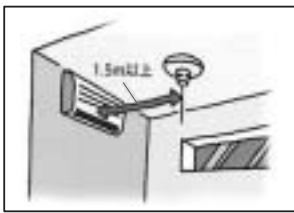
の階段（2階の階段に設置されている場合を除く）以外で、1つの階に7㎡（4・5畳）以上の居室が5室以上ある階の廊下または階段

設置例



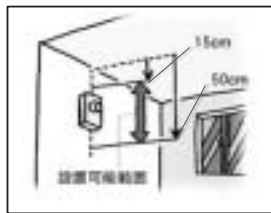
取り付ける位置は？

《エアコンなどがある場合》



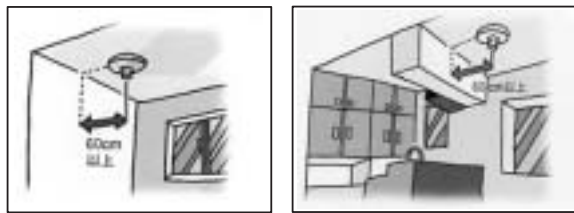
○吹出し口から1.5m以上離れた位置に取り付ける。

《壁に設置する場合》



○天井から15cm以上50cm以内の位置に取り付ける。

《天井に設置する場合》



○壁やはりから60cm以上離れた位置に取り付ける。

共同購入については？

那珂川町女性防火クラブと那珂川町消防団では共同購入を実施します。地元の女性防火クラブと消防団員が購入申し込みの取りまとめのため、皆さまのお宅をお伺いしますのでよろしくお願います。

・共同購入する機種は、煙式の10年寿命の電池タイプの警報器です。

・設置については、購入者自身でお願いします。設置が困難な方については、地元の消防団員に相談しましょう。

・11月ごろには配付する予定です。

です。

問い合わせ

消防本部 ☎ 82・2009

馬頭分署 ☎ 92・2800

小川分署 ☎ 96・2188

役場総務課 ☎ 92・1111

悪質な訪問販売等に十分注意!!

消防署が住宅用火災警報器を販売することはありません。

